観光振興対策特別委員会活動報告

去る6月29日に、観光振興対策特別委員会（箕底用一委員長）は沖縄県八重山土木事務所に出向き、本市の国道・県道の維持管理費等について意見交換を行いました。

冠水対策や道路の陥没等は定期的にパトロールを行っているが予算の関係上、緊急性のある個所から修繕する状況とのことでした。また、沿道の雑草除草については、草木を選別する除草剤を使用した試みも行っており、費用が抑えられることが期待されるとのことでした。

委員からは本市の観光振興のためにも、年間を通して国道・県道の維持管理と美化を要望しました。八重山土木事務所の担当者からは、県の施策で道路ボランティアに対する報奨金制度を実施しており、市民にも周知して頂くよう依頼を受けるなど、活発な意見交換となりました。

合同庁舎に出向いて行われた意見交換の様子

新庁舎建設調査特別委員会活動報告

新庁舎建設に関する調査特別委員会（伊良皆高信委員長）は、当局より新庁舎基本設計意図説明書が提出されたこと受け、その概要を聴取するため去る7月24日に委員会を開きました。

今回の調査では、配置計画図面等の資料を基に、各課の配置や防災計画、空調設備などについて説明を受けるとともに質疑を行いました。

新庁舎建設事業については、石垣の伝統と風土に根差した建築を目指すとしており、屋根の赤瓦がシンボル的な存在となります。一方で、委員からは台風による瓦の飛散や劣化による剥がれ、メンテナンス等を懸念する意見がありましたが、当局からは、瓦を固定する接着剤は断熱効果もある特殊なもので様々な試験にもクリアしており信頼性が高いとの報告を受けております。

今後のスケジュールについては、年度内に実施設計を完了させ、来年度中旬にも着工に入りたいとのことでした。

本委員会としても実施設計終了前に再度調査することを確認し委員会を閉会しました。

新庁舎に使用する赤瓦の試作品（消防本部敷地内）

（イメージ）

議会を傍聴しませんか？

本会議の様子は、どなたでも見たり、聞いたりすることができます。本会議の傍聴を希望される方は、市役所3階にある議会事務局にて、住所・氏名・年齢をご記入の上、傍聴券を受け取り入場してください。

なお、傍聴席の定員は36名となっており、数に限りがあります。

委員会における傍聴の取り扱いについては「制限公開制」となっております。委員会を傍聴するには「委員長の許可」が必要となり、審議の内容によって傍聴できない場合もあります。

委員長より傍聴の許可を得た際は、本会議と同様に議会事務局にて、住所・氏名・年齢をご記入の上、傍聴券を受け取り入場してください。

市政を自分の目と耳で確かめよう！

詳しく知りたい方へ

石垣市議会の議場、委員会室、議会事務局は、石垣市役所の3階にあります。

本会議の詳しい内容を知りたい方は、石垣市役所2階市政情報センターか市立図書館・議会事務局にある会議録をご覧ください。

6月定例会の会議録は、9月上旬に閲覧可能です。

なお、石垣市議会ホームページの会議録検索システムでも検索・閲覧することができます。

ご意見・ご感想

石垣市議会に対するご意見、ご感想等がありましたら議会事務局までご連絡ください。

「もっと近くに石垣市議会」をモットーに、これからも市民に親しまれる議会報を目指していきます。

石垣市議会事務局

所在　石垣市美崎町14番地

電話　0980 - 82 - 4054

FAX　0980 - 82 - 1570

メールアドレス　gikai@city.ishigaki.okinawa.jp